

銀行振込等による公売保証金の納付手続きについて

1 手続きに入る前に

- (1) 岩見沢市インターネット公売ガイドラインなどを必ずお読みください。
- (2) KSI 官公庁オークションのログイン ID の取得などを行い、同サイト内の岩見沢市インターネット公売の公売物件詳細画面より公売参加仮申込を行った後、この手続きを行ってください。
- (3) 公売参加者が法人の場合、法人登記上の代表者ご本人が KSI 官公庁オークションのログイン ID を取得などを行い、同サイト内の岩見沢市インターネット公売の公売物件詳細画面より仮申込を行った後、この手続きを行ってください。
- (4) 公売保証金の金額は、公売物件ごとに異なります。また、公売保証金の納付は公売物件の売却区分ごとに必要になります。必ず入札しようとしている公売物件の公売物件詳細画面より公売保証金の金額を確認した上で、以下の手続きを行ってください。

2 「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」の送付

- (1) 「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」をダウンロードし「記入例」にしたがって太枠内を記入し、捺印してください。
 - ※「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」に記入された氏名、住所、電話番号、会員識別番号、メールアドレス、口座振替依頼先口座情報は、入札終了後の買受代金の納付または公売保証金の返還手続の完了まで変更できませんのでご注意ください。
 - ※印鑑は必ず押してください。捨印も忘れずに押してください。
- (2) 「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」を岩見沢市へ配達記録郵便（郵送料は公売参加者負担）で送付してください。

3 公売保証金の納付

- (1) 岩見沢市は「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」を受領した後「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」に記入されているメールアドレスあてにメールを送信し、振込先口座などをご案内します。このメールは必ず岩見沢市に受信情報が届くように開いてください。
- (2) メールのご案内にしたがって、公売保証金を納付してください。
 - ※公売保証金は入札開始日の2開庁日前までに岩見沢市が確認できるように納付してください。納付を確認できない場合、入札することができません。
 - ※銀行振込の場合は公売保証金を振り込んだ日から岩見沢市が納付を確認するまで3開庁日程度かかることがあります。
 - ※現金書留（50万円以下の場合のみ）による送付、郵便為替（郵便為替証書は、発行日から起算して175日を経過していないものに限ります。）による納付、または現金もしくは銀行振出の小切手を岩見沢市へ直接持参（銀行振出の小切手は、岩見沢

手形交換所管内のもので振出日から起算して 8 日を経過していないものに限る。)にて公売保証金を納付してください。

※振込手数料や現金書留の郵送料などは、公売参加者の負担となります。

※類似の口座名にご注意ください。

※代理人に公売参加の手続きをさせる場合、代理人は「公売保証金納付申込書兼還付請求書兼口座振替依頼書」に記載された代理人名で公売保証金を納付してください。

※共同入札する場合は、仮申込を行なった代表者名で公売保証金を納付してください。

(3) 岩見沢市が公売保証金の納付を確認した後、参加申込完了(参加登録)の手続きを行うと、入札することができるようになります。

(4) 公売参加仮申込を行ったログイン ID でログインした画面で「参加申込・完了」と表示されるのは、入札開始の前日となることがあります。

4 公売物件が農地を含む場合

(1) 公売物件が農地法上の農地を含む場合、農業委員会等から交付を受けた「買受適格証明書」を提出してください。

※公売保証金の納付と「買受適格証明書」の提出の両方を岩見沢市が確認した方のみ、公売参加申込完了となります。

※「買受適格証明書」の発行手続きについては、公売物件のある市区町村の農業委員会にお問い合わせください。

(2) 公売物件のうち農地について、買受人に権利が移転するのは、農業委員会等の許可または届出の受理があったときです。

5 公売保証金の返還

(1) 落札者(最高価申込者)及び次順位買受申込者(不動産の場合)以外の方が納付した公売保証金は、入札期間終了後に返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。

(2) 次順位買受申込者が納付した公売保証金は、買受代金納付期限までに落札者(最高価申込者)が代金を納付した場合などに返還します。この場合、返還まで入札終了後4週間程度かかることがあります。

(3) 公売保証金を納付した物件の公売が中止された場合、及びインターネット公売全体が中止となった場合、納付した公売保証金は中止後に返還します。この場合、返還まで公売中止後4週間程度かかることがあります。

(4) 公売保証金が返還される場合は、あらかじめ指定した公売参加申込者名義の銀行口座へ執行機関から振り込みされます。

(5) 公売参加申し込み後、入札をしない場合にも、公売保証金の返還時期は入札期間終了後となります。

(6) 国税徴収法第108条第1項各号に該当する公売参加申込者の公売保証金は返還しません。